

【浪江町地域スポーツセンター使用料一覧】

(1) 貸切使用料

使用区分			使用単位	使用料
メインアリーナ	アマチュアスポーツを目的に使用する場合	一般	1時間につき	1,800円
		高校生以下	1時間につき	900円
	その他催物等を目的に使用する場合	一般	1時間につき	1,800円
		高校生以下	1時間につき	900円
	営利を目的とする場合		1時間につき	9,000円
サブアリーナ	アマチュアスポーツを目的に使用する場合	一般	1時間につき	600円
		高校生以下	1時間につき	300円
	その他催物等を目的に使用する場合	一般	1時間につき	600円
		高校生以下	1時間につき	300円
	営利を目的とする場合		1時間につき	3,000円
会議室	アマチュアスポーツを目的に使用する場合	一般	1時間につき	1,000円
		高校生以下	1時間につき	500円
	その他催物等を目的に使用する場合	一般	1時間につき	1,000円
		高校生以下	1時間につき	500円
	営利を目的とする場合		1時間につき	5,000円
サブアリーナステージ	アマチュアスポーツを目的に使用する場合	一般	1時間につき	300円
		高校生以下	1時間につき	150円
	その他催物等を目的に使用する場合	一般	1時間につき	300円
		高校生以下	1時間につき	150円
	営利を目的とする場合		1時間につき	1,500円
2階ホール	アマチュアスポーツを目的に使用する場合	一般	1時間につき	300円
		高校生以下	1時間につき	150円
	その他催物等を目的に使用する場合	一般	1時間につき	300円
		高校生以下	1時間につき	150円
	営利を目的とする場合		1時間につき	1,500円

※入場者から入場料を徴収する場合は、規定する額の2倍の額とする。

開場時間以外に使用する場合は、1時間につき、1.25倍の額を加算する。

算出した使用料の額に10円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てる。

(2) 一部貸切使用料

使用区分			使用単位	使用料
アマチュアスポーツ及びその他催物等を目的に使用する場合 (入場料を徴収しないに限る。)	2分の1面	一般	1時間につき	900円
		高校生以下	1時間につき	450円
	3分の1面	一般	1時間につき	600円
		高校生以下	1時間につき	300円
	6分の1面	一般	1時間につき	300円
		高校生以下	1時間につき	150円
	2分の1面	一般	1時間につき	300円
		高校生以下	1時間につき	150円
	3分の1面	一般	1時間につき	100円
		高校生以下	1時間につき	50円

※開場時間以外に使用する場合は、1時間につき、1.25倍の額を加算する。

算出した使用料の額に10円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てる。

(3) 個人使用料

使用区分		使用単位	使用料
メインアリーナ サブアリーナ 2階ホール	一般	1人 1回につき	100円
	高校生以下	1人 1回につき	50円
トレーニングルーム	一般	1人 1回につき	200円
		回数券 12回分	2,000円
		年間使用券	10,000円
	高校生以下	1人 2回につき	100円
		回数券 13回分	1,000円
		年間使用券	5,000円

(4) 設備等使用料

使用区分		使用単位		使用料
放送設備		1式 1回につき		1,000円
映像設備		1式 1回につき		1,000円
移動式観客席		1式 1回につき		3,000円
照明設備	メインアリーナ	全面	全点灯 1時間につき	1,000円
			半点灯 1時間につき	500円
		半面	全点灯 1時間につき	500円
			半点灯 1時間につき	250円
	サブアリーナ	全点灯 1時間につき		500円
		半点灯 1時間につき		250円
冷暖房設備	サブアリーナ	1時間につき		1,000円
バスケットゴール		1台 1回につき		250円
シャワー		1人 1回につき		100円
フロアシート		1日 1巻につき		100円
持込電気器具		1キロワット 1時間につき		100円

(5) 営利等の目的によりスポーツ施設敷地の一部を使用する場合の使用料

使用単位		使用料
一の使用者につき	1日 1平方メートルにつき	40円